１０月定例教育委員会

参考資料

（令和７年１０月２２日）

報告事項

３　篠山養護学校における学校名変更の要望に対する対応について
（教育総務課）・・・１頁

７　丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
（社会教育・文化財課）・・・６頁

８　雑誌スポンサー制度の導入について　（中央図書館）・・・８頁

受付
丹篠教総第393号
-7.10.14

令和７年１０月８日

丹波篠山市教育委員会　様

丹波篠山市立篠山養護学校
学校運営協議会　会長　小林　俊彦

篠山養護学校運営協議会

丹波篠山市立篠山養護学校校名変更について

丹波篠山市立篠山養護学校は、創立以来50周年を迎えました。この間、特殊教育から特別支援教育まで、人権・多様性を踏まえた考え方から養護学校の置かれた環境は大きな変化をとげています。

これらの変化を踏まえ、篠山養護学校運営協議会では、校名変更に関する議論を行い、現在も今後の未来においても、「丹波篠山市全体の子どもたちを支援する学校」という意味合いで、「丹波篠山市立ささやま支援学校」を校名として、変更していくことが適当であると判断しています。

関係者の皆様から得られた賛同と、学校運営協議会での合意と承認をもとに、丹波篠山市の未来を担う子どもたちにとってより良い教育環境を提供するため、「丹波篠山市立ささやま支援学校」への校名変更の提案について、ご審議とご賛同を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

1. 趣旨

丹波篠山市立篠山養護学校は、創立以来50周年を迎え、新たなスタートを切るにあたり、特別支援教育に対する時代の変化および地域社会のニーズに対応し、学校種の明確化と教育内容の進化を示すため、校名を「丹波篠山市立ささやま支援学校」へ変更することを提案いたします。

2. 校名変更の必要性と背景

(1) 特別支援教育をめぐる時代の変化への対応

平成19年に「特殊教育」から「特別支援教育」へと名称が変更されて以来、全国の多くの「養護学校」が「特別支援学校」や「支援学校」へと改名を進めてきました。本校が校名変更を検討することは、そうした時代の変化に対応し、より現代的な教育ニーズに応える学校であることを示すためにも必要です。

また、支援を受けることが特別なことではなく「当たり前のことである」という全世界的な潮流に合わせ、わが国においても障がいのある人々に対する配慮や支援が合理的配慮として令和3年に完全義務化されました。この時代の流れに鑑み、本校の学校教育目標や経営方針にある目指す学校像（みんなが明るく仲良くいきいきと過ごせる学校、地域から信頼され愛される学校）を実現するためにも、校名変更が必要であると認識しています。

(2) 学校種と教育的イメージの明確化

「養護学校」という名称は、現在では特別支援学校の一種であることが地域社会にとって分かりにくい場合があります。「支援学校」という名称に変更することで学校種が明確になり、特別支援教育に対する理解や関心が高まることが期待されます。

また、「養護」は子どもたちを囲い込んで保護するという意味合いが強いですが、「支援」の「支」は「ささえる」という意味、「援」は「たすける」という意味をそれぞれ持ち、自立しようとする子どもたちをそっと支えたり、子どもたちが仲良く支え合い、助け合えたりする学校を目指すうえでは「支援学校」という名称の方がふさわしいと考えています。

さらには、「支援」という言葉を用いることは、多様な障がいのある子どもたちへの教育的な支援を行う学校であるというイメージが伝わりやすく、丹波篠山市全体を包括した学校であるというメッセージが伝わります。

3．これまでの意識調査および、本校学校運営協議会における校名変更についての審議

① 校名変更の関係者の意向（別紙）
- 教職員・保護者・幼児児童生徒の意向
- 卒業生・歴代校長の意向
- 市内関係機関等の意向

校名変更については、大多数が賛成という意見を占めました。合計 172 件の回答のうち、賛成が 148 件（教職員 57 件、保護者/幼児生 43 件、卒業生 25 件など）でした。特に、歴代校長（10 件）および市内の関係機関（5 件）等からの回答は全て賛成でした。

② 学校運営協議会　第１回学校運営協議会（令和７年６月３日）
「校名変更アンケートをうけて」
第２回学校運営協議会（令和７年７月１５日）
「校名変更から考える篠山養護学校のあり方について」
第３回校名変更にかかる学校運営協議会（令和７年１０月８日）
市教委を交え、熟議し、校名変更の合意と承認を得た。

③ 第３回の会議で合意と承認を得た主な内容および理由
- 新しい校名を「丹波篠山市立ささやま支援学校」とする。
- 「特別支援」としないのは、令和３年に合理的配慮が民間においても義務化され、「支援はもはや特別な事ではない」と考えるため。
- 「丹波篠山市立」と漢字が続くため「篠山支援学校」の漢字を避け、ひらがな表記にすることで、本校の子どもたちにも市民の皆さまにも読み書きしやすく親しみやすい、本校に相応しい優しい柔らかいイメージになると考える。
- 長年呼ばれ親しまれてきた「ささよう」は篠山養護学校として５０年の歴史を尊重し、愛称として残す。
- 校章は、現行のものが、「５０年の歴史」や開校当時の八つの願い「自主性・創造性・社会性・科学性・思考性・勤労性・現代性・国際性の進展」が八枚の笹の葉に込められており、それを継承する意味もあり、「ささよう」の愛称とともに使用を継続する。
- 校歌は現在の校歌の「篠山養護学校」の歌詞の部分のみ「ささやま支援学校へ入れ替え、そのまま使用する。（作詞・作曲者のご家族の承諾を得ている。）

第３回学校運営協議会（校名変更にかかる）資料（R7.10.8）

【校名変更について調査の状況等】最終報告

校名変更について	賛成	反対	どちらとも言えない	備考欄
教職員	57	（1）	8	反対意見の（1）は、改名自体は賛成だが慎重に検討すべきとのこと。
保護者、幼児生	43	（1）	5	反対意見の（1）は、メリットに挙げている内容に明確な根拠がないとの意見だが、絶対に反対というわけではなく慎重に検討すべきとのこと。
卒業生	25	8	4	賛成の中に「校名に篠山市を入れるべき」との意見が１１名あった。反対意見の理由は、篠山養護学校という名称が良いからというものが６名あった。
歴代の校長先生	10	0	0	全て賛成の回答であった。また７名が市名を入れるべきと回答。
市内関係機関	5	0	0	全て賛成の回答であった。また４名が市名を入れるべきと回答。
市民等	8	0	0	全て賛成の回答であった。また２名が市名を入れるべきと回答。
合　計	148	10	14	

【賛成理由】

・時代に合っている
・学校教育目標の目指す学校像を達成するため
・様々な障害、支援、ニーズに合った学校にするため
・養護と言う名前に偏見がある親御さんにとってハードルが下がる（1）
・養護学校という言い方にあまりいい感じがしなかった（1）
・養護学校＝障がい者というイメージを持つ人が多いから（1）
・校長先生に賛同のため（1）
・養護は養って護る、支援は支えて助ける。人は誰でも誰かに支えてもらってはいるもの。親としては支えて助けてもらいながらでも自分の足で立って進んでいけるようになって欲しいと願っているため（1）
・「支援」は児童生徒を主人公にした教育観がより明確になるため（1）

【参考】

ささよう支援学校について	良い	悪い	どちらとも言えない
教職員	56	1	8
保護者、幼児生	41	2	7

【考察】

・校名変更については、賛成の意見が大多数を占めている。反対の意見も、何が何でも反対というわけではなく、十分に検討するべきという意見であった。
・校内において、「ささよう支援学校」を校名候補として提案したが、教職員、保護者・幼児生ともに、市名を入れるべきとの意見が見られた。丹波篠山市にある学校であるため当然であり、そのことに対して高等部から入学した生徒の保護者からの貴重な意見もいただいた。
また、外部（卒業生・歴代校長・市内関係機関・一般市民）の調査においても、市名を入れるべきとの多数の意見をいただいている。（裏面の具体的な意見参照）
・これらを受け、今後の篠山養護学校の在り方を考えた時に、市名を入れる方向が良いのではないか、そして「ささよう」は、愛称として今後も残していくのがよいのではないかと考える。
（例「ささよう運動会」、「ささよう展」、「ささよう発表会」など）

【校名変更に対する前向きな意見（抜粋）】

① 賛成です。是非実現してほしいです。
② 「養護」は、子どもたちを完全に囲い込んで保護するという意味合いが強い。そうではなくて、自立しようとしている子どもをそっと支えるという意味で「特別支援教育」に変わった。なので支援学校に校名変更することはとても良いことだと思います。また５０周年という半世紀を区切りとして新たな出発としても良いチャンスだと思います。
③ 学校長の見解を尊重します。PTA、学校運営協議会、その他卒業生やその保護者の声も尊重され、示された方向性に賛同いたします。
④ 創立５０周年を迎えたこの機会に、新たなスタートを切り、変化に対応し、教育ニーズに応える学校として進めてください。
⑤ 創立５０周年を機に未来志向（姿勢）をする為、「養護」と離れる。
⑥ 今後も発展することを祈る。
⑦ 今こそ、そういう学校に変わるチャンス。５０周年を機会に是非とも。５０年の歴史を振り返って、次の５０年に伝わる話とストーリーを築いていってください。５０年後の未来を見据えて校名変更を実現してほしい。

【（市名＋支援学校）に肯定的な意見（抜粋）】

① 市民として市名の丹波篠山を含んでほしい。
② 学校名に篠山の地名は残すべきだと思います。
③ 篠山と読めない人もいるので、ひらがなで「ささやま」と入っている校名が良いと思う。
④ 校名から「養護」の文字を除去したにもかかわらず、「ささよう」の名称を保持するのは、意図に乖離があります。「よう」は「養」であって「養護」を意味するはずです。 「ささよう」の愛称が親しまれて来た歴史がいかばかりか私には正直よくわかりませんが、この度の校名変更は未来に向けられたものです。 これは、ささようだけの問題ではなく、丹波篠山市全体の問題なのです。 校名の与える印象が、今後の丹波篠山市の教育全体を左右すると言っても、決して過言ではないでしょう。 なぜなら、丹波篠山市内の高校の脆弱化は周知の通りです。かつての進学校は「名前を書くだけで入学できる高校」と巷で揶揄されるようになってしまいました。行けてしまうから、グレーゾーンの子の行き場にもなり得てしまっているのです。あるいは、わざわざ三田の高等特別支援学校を選び、時間とお金をかけて通学している、支援級卒の子も少なくありません。 いずれにしても適切な支援が地元で行われていない、また、他に選択の余地がないと地元の人間が感じてしまっていることが原因だと考えられ、 これがいまの丹波篠山市の支援が必要な子どもの、義務教育で手が離れた後のリアルです。 小学校で発達障害のある子が普通学級に（ ）%いると言われて随分久しいですが、義務教育卒業後、一気に支援の手が離れるタイミングで、特性に応じたプロの教育を継続してしっかりと享受できるのは、支援学校（篠山養護学校）です。学校経営方針の目指す学校像に「地域から信頼され愛される学校」とありますが、現在は前述の中学校卒業時のタイミングで支援学校（篠山養護学校）が選択肢にすらあがりにくいイメージがあります。 肢体の子も、グレーゾーンの子も、合理的配慮が必要な子たちはみな、適切な支援を受けることのできる地域社会を作らねばなりません。 そのためにも、現代の実態にあわせ、わかりやすく伝わりやすい「ささやま支援学校」とすることを推薦します。
⑤ 「ささよう支援学校」も良いと思ったが、そうすると、ささようを支援する学校みたいになるので、それならやはり「ささやま支援学校」の方が良いように思います。
⑥ 「丹波篠山市立ささやま支援学校」が良いと思います。ささよう支援学校は未来志向としてはふさわしくないと思われます。
⑦ 篠山支援学校(篠山の子どもを支援する学校)
⑧ 多くの人は、小→中→高と成長していく中でそれぞれ小さい地域から大きい地域へと自分の卒業した学校(校名)を将来背負っていく。その中でアイデンティティを確立していく。そう考えると地名というのは学校名と大きく繋がっているものであると言える。例えば味間(地区)小→丹南(地区)中→篠山(市)鳳鳴高といったように。「ささよう」はあくまで略称である。愛称としてできた呼び名ではない。例えば「健康」は四字熟語の「健体康心」を略してできた略称であるのと同じ。しかし、今後校名変更した際に、これまでの篠山養護学校の５０年の歴史を尊重する意味で、この「ささよう」を愛称として後世に残していくのは良いことだと思う。
⑨ 特別支援教育に位置づけが変更された大きな意図は、インクルーシブ教育システムの確立。より多くの多様な障害のある子どもたちへと対象を広めたこと。それを考えた時に、「ささよう支援学校」では、「ささようの子どもたちを支援する学校」となり、範囲が狭く、身内の範囲を出ないことになる。そうではなくて、篠山市全体の人々（障害の有無や老若男女問わず）を支援していく学校となるためには、やはり「市名＋支援学校」の方が良いのではないかと思う。この学校の支援の輪を、市内全域へ、外へ向けていくべき。地域全体を支えるというインクルーシブな視点が必要。

ささやま支援学校	11	丹波篠山支援学校	6	篠山支援学校	5
ささやま特別支援学校	2	丹波ささやま支援学校	1	たんば篠山支援学校	1
たんばささやま支援学校	1	丹波篠山特別支援学校	1	丹波ささやま特別支援学校	1

【結果報告を受けた上での提案】

① 篠山養護学校という校名を変更する。
② 「特別支援学校」ではなく「支援学校」とする。
※令和３年に合理的配慮が民間においても義務化され、支援は、もはや特別なことではない。
③ 新しい学校名は「丹波篠山市立ささやま支援学校」とする。
※前に「丹波篠山市立」が付くため、市名全てを漢字で入れなくてもどこの市か分かる。「ささやま」と短くひらがなにすることで、幼児児童生徒にとっても読み書きしやすく、さらに優しい柔らかいイメージになる。
④ 長年呼ばれ親しまれてきた「ささよう」は、これまでの篠山養護学校の５０年の歴史を尊重する意味で、愛称として残す。
（例　ささよう運動会、ささよう展、ささよう発表会など）
⑤ 校章は、50 年という歴史を積み重ねてきた象徴として、現行の校章を残す。（県内の改名した特別支援学校において、上記の理由で校章を以前のまま残している学校が多い。）
⑥ 校歌は、長年親しまれ幼児児童生徒も大好きな歌なので、学校名の部分のみ入れ替えて引き続き使用する。
※作詞者（土田勝 様）、作曲者（前川澄夫 様）の家族の方には、それぞれ電話で確認了承済み。両者とも「父親が喜ぶ」「末永く歌っていただけたら嬉しい」と仰ってくださった。
※「ささやま支援学校」なら、リズムを崩さず歌える。

○丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例（抜粋）

平成１５年７月１日
条例第４４号
改正　平成１７年３月１１日条例第１２号
平成２３年８月１９日条例第１９号

（審議会の設置等）

第１１条　教育委員会に審議会を置く。

２　審議会は、市長及び教育委員会の諮問に応じ、保存地区の保存等に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項について市長及び教育委員会に建議する。

３　審議会の組織及び運営について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

○丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則（抜粋）

平成１５年７月８日
教委規則第３号

（審議会の組織等）

第７条　条例第１１条の規定による丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会（以下「審議会」という。）は委員１５人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1)　学識経験者

(2)　関係地域を代表する者

(3)　関係行政機関の職員

(4)　その他教育委員会が必要と認める者

２　委員の任期は、２年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

３　審議会は、必要があるときは臨時委員を置くことができる。

４　臨時委員は、教育委員会が委嘱する。

５　臨時委員は、委嘱された特別の理由に関する事項が終了したときは、解嘱するものとする。

（会長及び副会長）

第８条　審議会に会長及び副会長各１人を置く。

２　会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

３　会長は審議会を代表し、会務を総理する。

４　副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

（会議）

第９条　審議会の会議は、会長が招集する。

２　会長は、審議会の会議の議長となる。

３　審議会の会議は、委員の半数が出席しなければ開くことができない。

４　会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（庶務）

第１０条　審議会の庶務は、教育委員会において処理する。

丹波篠山市立中央図書館 雑誌スポンサー制度の概要

1　雑誌スポンサー制度とは

雑誌スポンサー制度とは、図書館に納入する雑誌のスポンサーになっていただき、雑誌の最新号のカバーに広告を出すことができる制度です。

雑誌は図書館資料の中でも人気のある資料で、毎日多くの方が利用しています。特に最新号は利用希望が多く、貸し出し対象とはせず、常に館内に置いています。

この制度を導入することで、図書館は、雑誌コーナーを充実することができ、雑誌スポンサーは、人が集まる施設でターゲットを絞った広告を出すことができ、地域の一員として図書館をサポートするという社会貢献としてのメリットもあります。

2　広告掲載ができる雑誌

「丹波篠山市立中央図書館雑誌スポンサー制度雑誌リスト（別紙）」から希望の雑誌を選択することができます。選択数に制限は設けません。

（中央図書館）135 タイトル　（市民センター図書コーナー）31 タイトル

3　広告の規格

(1)　雑誌最新号カバーの表紙面　縦４ｃｍ、横 13ｃｍ以内
(2)　雑誌最新号カバーの裏表紙面　雑誌サイズまで
(3)　雑誌書架の蓋　雑誌サイズまで

4　スポンサー料

スポンサー料は、広告掲載期間内に購入する対象雑誌の購入額とし、市が指定する期日までに一括前納していただきます。

5　広告掲載期間

広告の掲載期間は、４月１日～翌３月３１日までの１年間とします。
ただし、年度途中から掲載した場合は、掲載決定月から当該年度末までとします。

6　雑誌スポンサー制度導入スケジュール（案）

［起案決裁］　令和７年８月　　※市長決裁
［訓令決裁］　令和７年８月　　※教育長決裁
［報　　告］　令和７年 10 月 22 日　　※定例教育委員会報告
［周知啓発］　令和７年 11 月初旬　　※広報・ホームページ・新聞・チラシ配布
［募集期間］　令和７年 12 月１日～令和８年１月 31 日
［審　　査］　令和８年２月
［決定通知］　令和８年３月１日
［原稿依頼］　令和８年３月１日
［納付期限］　令和８年３月末
［広告掲載］　令和８年４月１日～令和９年３月 31 日

7　図書館の利用状況

中央図書館ならびに市民センター図書コーナーの入館者数は次のとおりです。

（単位：人）

	R4	R5	R6
中央図書館	96,546	97,654	92,211
図書コーナー	17,070	17,174	19,443
合　計	113,616	114,828	111,654

8　歳入予算の見込み（目標）

県内の雑誌スポンサー制度の実施状況を踏まえ、次の通り歳入を見込みます。

@10,000 円×10 タイトル=100,000 円

9　関係例規

・丹波篠山市広告事業取扱要綱（平成 21 年 3 月 30 日要綱第 23 号）

・丹波篠山市立中央図書館雑誌スポンサー制度実施要領（新設予定）

10　設置場所

中央図書館　雑誌書架

市民図書コーナー　雑誌書架

11　広告のイメージ

雑誌の表紙・裏表紙

雑誌書架の蓋